

三宅村 議会だより

第48号

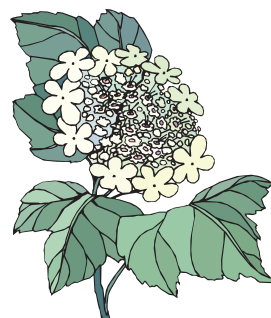
2024.02.27



写真：令和6年三宅村二十歳を祝う会

目次

令和5年第4回三宅村議会定例会で審議された議案	……	2
令和5年第4回三宅村議会定例会 議決結果	……	4
村政を問う（一般質問）	……	5
議長報告書	……	11



令和5年第4回三宅村議会定例会
(会期：12月6日～7日)
で審議された議案

議案第1号

三宅村職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例

人事院勧告並びに国制度に準じて、三宅村職員及び任期付職員の給与に関する条例の一部を改正するものです。

議案第2号

三宅村長等の給料等に関する条例の一部を改正する条例

人事院勧告に準じ、三宅村長等の給料に関する条例の一部を改正するものです。

議案第3号

三宅村議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

人事院勧告に準じ、三宅村議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正するものです。

議案第4号

三宅村教育委員会教育長の給料及び旅費等に関する条例

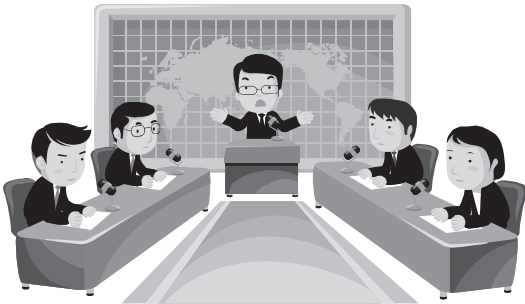
例の一部を改正する条例

人事院勧告に準じ、三宅村教育委員会委員長の給料及び旅費等に関する条例の一部を改正するものです。

議案第5号

三宅村国民健康保険条例の一部を改正する条例

地方税法等の一部改正に伴い、出産する予定又は出産した被保険者に係る国民健康保険税を減額するための一部改正です。



議案第6号

三宅村簡易水道事業の設置等に関する条例

地方公営企業法を適用するに伴い、必要な事項を制定するためのものです。

議案第7号

三宅村簡易水道事業の剰余金の処分等に関する条例

地方公営企業法を適用するに伴い、剰余金の処分等に関する事項を制定するためのものです。

議案第8号

三宅村簡易水道事業に地方公営企業法の財務規定等を適用することに伴う関係条例の整理に関する条例

地方公営企業法の財務規定等を適用するに伴い、関係条例を整備するためのものです。

議案第9号

令和5年度三宅村一般会計補正予算(第5号)

歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億3781万4千円を追加し、総額47億796万6千円となります。

主な内容は、情報通信基盤施設管理や、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援事業等の増減額補正です。

議案第10号

令和5年度三宅村国民健康保険(事業勘定)特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出予算の総額にそれぞれ4565万5千円を追加し、総額4億7454万2千円となります。

主な内容は、一般被保険者療養事業等の増額補正です。

議案第11号

令和5年度三宅村国民健康保険(直営診療施設勘定)特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出予算の総額にそれぞれ増減はなく、総額4億2848万円となります。

主な内容は、施設管理費や医療用消耗器具等の補正です。

議案第12号

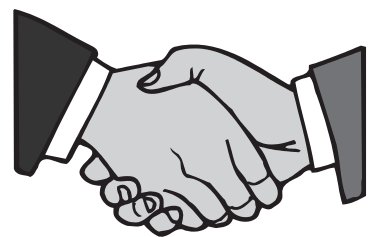
令和5年度三宅村介護保険(保険事業勘定)特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出予算の総額にそれぞれ802万8千円を追加し、総額3億3738万円となります。

主な内容は、介護報酬改定等に伴うシステム改修事業等による増額補正です。

議案第13号

令和5年度三宅村簡易水道特別会計補正予算(第3号)



歳入歳出予算の総額にそれぞれ2563万円を追加し、総額を3億6795万2千円となります。

主な内容は、膜ろ過施設ろ材交換業務委託や水道監視機器類等(台風被害)修繕工事費等による増額補正です。

議案第14号

令和5年度三宅村旅客自動車運送事業会計補正予算(第1号)

職員の給与改定に伴う増額補正です。

議案第15号

東京都島嶼町村一部事務組合の共同処理する事務の変更及び東京都島嶼町村一部事務組合規約の変更について事務効率化を図るため東京都島嶼町村一部事務組合の共同処理する変更及び、規約の変更についてです。

認定第1号

令和4年度三宅村一般会計及び特別会計決算の認定について

(1) 令和4年度三宅村一般会計歳入歳出決算

(2) 令和4年度三宅村国民健康保険(事業勘定)特別会計歳入歳出決算

(3) 令和4年度三宅村国民健康保険(直営診療施設勘定)特別会計歳入歳出決算

(4) 令和4年度三宅村介護保険(保険事業勘定)特別会計歳入歳出決算

(5) 令和4年度三宅村簡易水道特別会計歳入歳出決算

(6) 令和4年度三宅村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

令和4年度の各会計の決算が認定されました。

【一般会計決算】

歳入総額43億6633万2038円、歳出総額41億9202万3817円。

【特別会計決算】

○国民健康保険(事業勘定)
歳入総額4億2149万7925円。歳出総額4億590万2561円。

○国民健康保険(直営診療施設勘定)
歳入総額3億5567万2545円、歳出総額3億4499万7822円。

○介護保険(保険事業勘定)

歳入総額3億2993万9791円、歳出総額3億1140万6566円。

○簡易水道

歳入総額3億2823万5237円、歳出総額3億2670万4092円。

○後期高齢者医療

歳入総額9009万2991円、歳出総額8671万7796円。

同意第1号(3号)

三宅村固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについて

左記の3名の方が三宅村固定資産評価審査委員会委員に同意されました。

- ・ 浅沼 美幸氏
- ・ 山田 昭彦氏
- ・ 小山 直正氏

同意第4号

三宅村監査委員の選任につき同意を求めることについて

左記の方が三宅村監査委員に同意されました。

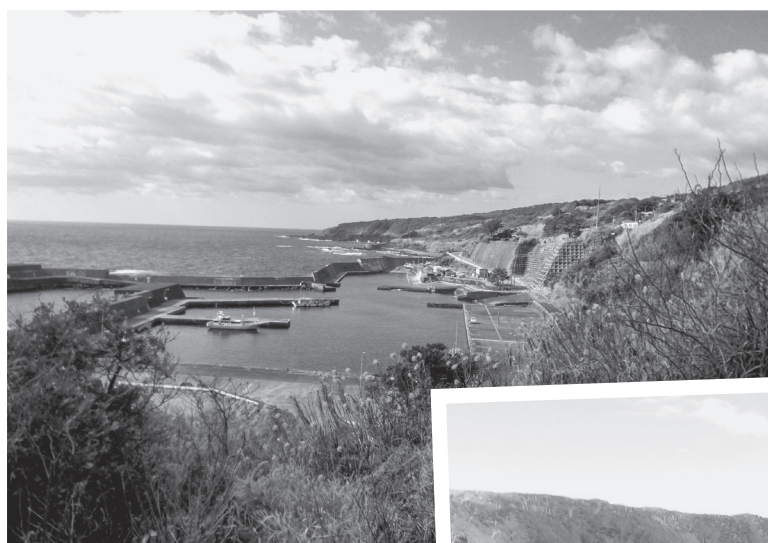
- ・ 高松 良員氏

同意第5号

三宅村教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて

左記の方が三宅村教育委員会教育長に同意されました。

- ・ 中村 敏郎氏



坪田漁港



大路池

令和5年第4回三宅村議会定例会 議決結果

議案番号	議案名	審議の賛否						議決結果
		石井肇	曾我部宏一	北川博史	佐久間正文	沖山肇	木村靖江 平川大作	
議案第1号	三宅村職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	可決
議案第2号	三宅村長等の給料等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	〳
議案第3号	三宅村議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	〳
議案第4号	三宅村教育委員会教育長の給料及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	〳
議案第5号	三宅村国民健康保険税条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	〳
議案第6号	三宅村簡易水道事業の設置等に関する条例	○	○	○	○	○	○	〳
議案第7号	三宅村簡易水道事業の剰余金の処分等に関する条例	○	○	○	○	○	○	〳
議案第8号	三宅村簡易水道事業に地方公営企業法の財務規定等を適用することに伴う関係条例の整理に関する条例	○	○	○	○	○	○	〳
議案第9号	令和5年度三宅村一般会計補正予算(第5号)	○	○	○	○	○	○	〳
議案第10号	令和5年度三宅村国民健康保険(事業勘定)特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	〳
議案第11号	令和5年度三宅村国民健康保険(直営診療施設勘定)特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	〳
議案第12号	令和5年度三宅村介護保険(保険事業勘定)特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	〳
議案第13号	令和5年度三宅村簡易水道特別会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	〳
議案第14号	令和5年度三宅村旅客自動車運送事業会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	〳
議案第15号	東京都島嶼町村一部事務組合の共同処理する事務の変更及び東京都島嶼町村一部事務組合規約の変更について	○	○	○	○	○	○	〳
認定第1号	令和4年度三宅村一般会計及び特別会計決算の認定について (1)令和4年度三宅村一般会計歳入歳出決算 (2)令和4年度三宅村国民健康保険(事業勘定)特別会計歳入歳出決算 (3)令和4年度三宅村国民健康保険(直営診療施設勘定)特別会計歳入歳出決算 (4)令和4年度三宅村介護保険(保険事業勘定)特別会計歳入歳出決算 (5)令和4年度三宅村簡易水道特別会計歳入歳出決算 (6)令和4年度三宅村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算	○	○	○	○	○	○	認定
同意第1号	三宅村固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについて	○	○	○	○	○	○	同意
同意第2号	三宅村固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについて	○	○	○	○	○	○	〳
同意第3号	三宅村固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについて	○	○	○	○	○	○	〳
同意第4号	三宅村監査委員の選任につき同意を求めることについて	○	○	○	○	○	○	〳
同意第5号	三宅村教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて	○	○	○	○	○	○	〳

※表中の記号：○…賛成 ×…反対 -…欠席

村政を問う

5人の議員が一般質問

平川 大作

議員



問 特別養護老人ホームについて

今後補修工事が必要と考えるが、村としてはどう考え臨まれるか、現状停電時においてスプリンクラーは作動するのかお聞きしたいです。

答 福祉健康課長

特別養護老人ホームの外壁・軒裏補修工事については、現在法人として活用可能な補助制度の調査や他の優先的な施設工事を含め協議中のことです。法人と共に施設の安全対策に努めてまい

ります。また、現状停電時にスプリンクラーは作動すると法人から聞いております。村としても特別養護老人ホームは島で重要な施設と認識しておりますので、今後も法人と協議してまいります。

再 離島振興法の利用や補助

制度があるかないかの確認などを法人のほうに連絡していくことも必要ではないかと考えます。あらゆる補助、制度を行政も模索していたら、常に法人とコミュニケーションを取り、一日も早い打開策を求めたいと思います。現状はそれだけ切迫しています。無理をして工事を捻出するようなことになれば、元も子もありません。さらなる努力を要望したいと思います。いかがでしょうか。

答 福祉健康課長

さらなる補助制度の活用ということについてですが、私どもも補助制度に関しては随時情報について模索しております。その情報については

随時施設側にも提供しております。提供するだけではなくて、先ほどおっしゃいましたコミュニケーション、協議も図っておりますので、引き続き法人側と協議をしていきたいと考えております。

再 補助の活用も本場に必要

だと思えます。現状を回復していただければ、私は安心できます。さらなる努力と尽力を要望いたします。いかがでしょうか。

答 村長

議員のお言葉よく分かりました。

三宅村は脆弱な村だからこそ、補助については何か問題が起きたときは、一番先に単費でやるということは計画が大きくなると大変なんです。ですから何か補助がないか、どこから何かというところを探って、それでやるようにしています。

ということ、担当課では模索していますので、その辺

問 カラス対策について

新しい捕獲小屋はいつできるのか、古い捕獲箱の現状と現在までのカラスの捕獲数をお聞きします。

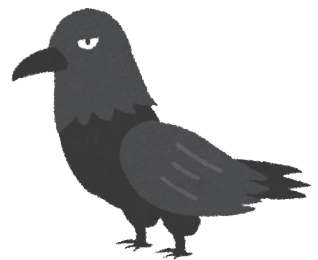
答 観光産業課長

カラス被害の現状ですが、担当職員が農家と接する機会が多いですが、カラス被害についての話はありません。ご質問のカラスの新しい捕獲小屋ですが、本事業について受託できる島内の民間事業者と既存の捕獲小屋の補修や新たな捕獲小屋の設置など、事業のスキームについて最終的な調整を進めております。

事業は受託事業者によるわな猟狩猟資格の取得次第、開始できる見込みです。現在、阿古漁港の漁協冷蔵庫横に設置している捕獲箱ですが、本年3月末に同じ仕様で更新しております。

なお、捕獲用の餌ですが、三宅島漁業協同組合のご協力により、水揚げした魚の廃棄部分を入れております。餌の不足がないよう対応してまいります。

また、カラスの捕獲数ですが、平成25年から開始し、直近の3年間で令和2年度44



羽、令和3年度21羽、令和4年度23羽捕獲しております。本年度は11月末現在で12羽の捕獲となっております。これまでに延べ713羽捕獲している状況です。

再 事業者との交渉はいつ

できるんですか。いつできるか明言してください。今、資格所有者も村役場にはいるわけですから、担当を置いてもう少し本腰を入れてカラス対策をしてください。

その対応できますか、できませんか。もう今日は率直にお聞きしたいと思います。

答 観光産業課長

カラスの事業の開始の時期についてになりますけれども、繰り返しになります。現在受託できる島内の民間事業者と最終的な調整をさせていただきます。ただいっていると、業者の方が持っているという、カ

ラスの狩猟のほうができないというのがありますので、その資格取得次第開始をするということをご了承いただければと思います。

再 行政が資格を取ったのはどういう理由をもって資格を取ったんですか。何のためのライセンスなのかお聞きしたいと思います。

答 観光産業課長

職員の資格につきましては、現在阿古漁港、三宅島の漁協の冷蔵庫横に設置しております捕獲箱にかかったカラスのその後の管理の都合上、職員が資格を取っています。

再 最終的な処分を含めて最初から最後まで担当はできないかとお聞きしていますがいかがでしょうか。

答 観光産業課長

職員を島内のカラスの捕獲に関して、わな猟の資格を利用して拡大で面倒見ることができないかということですが、うちの職員もカラスだけの職員ではありませんので、ほかの業務もしております。

漁協の横に設置してあります小屋のほうに入ったときに、漁協のほうからもご連絡をいただいたりですとか、われわれが見回ったときにカラ

スがいたときは適正に管理をしているところです。それを島内各所になると、また大変なこととか、業務も多忙になりますので、そういうことも考えて今回事業を委託することにしております。

答 副村長

委託をするということは、今の事業拡大のための委託です。委託して、その事業者が全てを完結できると。そうすると、事業者の能力によって幾つもそれをつくって日々管理できる。委託料としてその金をわれわれが払えばいいわけです。役場の職員だけでは難しいということがあって、今委託の作業を進めているということなんです。ですから、いましばらく資格を得するまでお待ちいただければと思います。

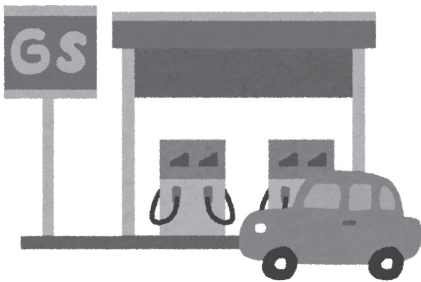
問 プロパンガス、燃料等の補助について

ガソリンは国からリッター35円の補助があるが、現在東京都はガソリン等の補助をされているのか、東京都が補助されているのか、東京都が補助されていないのかを要請すべきではないかと考えます。また、プロパンガスは東京都が運賃補助されているが、補助率はどうなっているのかお聞きします。

答 企画財政課長

議員ご質問の中にもありますとおり、国では離島におけるガソリンの流通コスト対策事業として、輸送形態と本土からの距離に応じた補助単価を設定し、離島におけるガソリンの追加的な輸送コスト相対分の補助を行う助成制度を実施しているところです。

本土と比べて割高な離島のガソリン価格については、本村だけではなく全国的な問題であると認識しております。東京都町村会および東京都町村議会議長会では、東京都予算編成に対する要望において、東京都としても国に対して、離島ガソリン流通コスト支援事業の継続、拡充および軽油、灯油等燃油類への新たな支援制度の創設について強く要請するとともに、東京都独



自の支援策についても新たに創設することを、昨年度に続き今年度も継続的に要望しております。

また、全国離島振興協議会におきましても、離島振興対策協議会と共に離島振興関係事業予算の確保に関する要望において、国に対し離島ガソリン流通コスト対策事業費の確保に関する要望を行っております。

次に、2点目にご質問のプロパンガスを補助対象貨物とした伊豆諸島海上貨物運賃補助の補助率につきましては100%です。

再 安くするための補助だけでも、それが人件費に消えたり、そういうことはないのかということ、私は今回東京都に行ったときに追跡調査をしてくれるようには話してききました。

ぜひとも今後とも全力で取り組んでくれることを希望しますがいかがでしょうか。

答 企画財政課長

東京都町村会および東京都町村議会議長会、さらには全国離島振興協議会におきましても、離島振興対策協議会と共に要望を行っているとあります。要望内容が実現することを目指してまいります。

北川 博史
議員



問 これまでの定例会における一般質問の進捗状況について

昨年第1回の定例会で、都営のキャンプ場についての質問と第2回の定例会にて携帯電話の不感地域についての質問をさせていただきましたが、現在の進捗状況をお聞かせ願いたいと思います。

1つ目の都営キャンプ場ですが、観光産業課長から場所やグランピング施設など具体的な回答をいただき、その後、関連機関と調整をと言っておられました。1年経過した現在でも何も変化等が見受けられないため、今現在どのような状態になっているのか進捗状況を伺いたいと思います。

2つ目の携帯電話不感地域についてですが、質問させていただいた際に企画財政課長から、現在村では不感地域の

解消に向け、離島や過疎地、地理的に条件不利な地域の携帯電話エリア整備を目的とした基地局施設整備に対する国の補助事業を活用するため、事業実施について要望を行っているとのことでしたが、現在どのような状況なのか、その進捗状況をお伺いいたします。

答 観光産業課長

令和4年第1回定例会での都営キャンプ場について、現在の進捗状況についてのご質問にお答えいたします。

村では三宅島キャンプ場基本計画策定業務委託事業において、リフレッシュふるさと館の村有地内にキャンプ場の施設レイアウトなどを作成しております。

計画の内容は、一般的なキャンプ場のスペースのほかにグランピング施設の併設、バーベキューなども楽しめるといった観光客だけではなく、村民も休日にご利用したくなる



施設の検討を行っております。それらの資料を基に、村内部や三宅支庁など関係機関と調整を進めているところです。今後は要望内容等について関係機関と調整し、事業実施に向けて東京都に要望してまいります。

答 企画財政課長

これまでの定例会における一般質問の進捗状況についてのご質問にお答えいたします。

令和4年第2回定例会においてご質問いただきました携帯電話不感地域解消についての現在の進捗状況ですが、携帯電話不感地域に関わる基地局施設整備につきましては、

昨年度において事業実施前の電波状況を確認するため、通信事業者4社のスマートフォンを使用し、公共施設等における通信状況調査および車両走行による電波強度等の測定調査を行いました。

その結果、官公庁や公民館、港、空港など公共施設での圏外は確認されず、車両走行による測定調査において94・5%の地点で通信が確認できたことから、音声通話ができないエリアはほぼないと想定されるとの結果が出ております。

94・5%以外の5・5%が通信事業者4社全社の圏外地

点、いわゆる不感地域となりますが、不感地域ではあるものの広域的ではなく、少し移動すれば圏外が解消されるかなり限定的なエリアであるという調査結果でありました。そのことから携帯電話不感地域に関わる基地局施設整備につきましてはは送り、手法等について再検討する必要があると考えております。

次に、都営のキャンプ場につきまして、前回ご回答いただいた内容と同じように私の中では認識いたしました。あれから約2年経過したわけですが、今の課長のご答弁の中で、村内部や三宅支庁の関連機関と調整を進め事業実施に向けて東京都に要望をしていくというご回答をいただきましたが、実際今の回答で何をしていたのかと。その間に何回打ち合わせをして調整等をやっていただけなのか、それともまだ要望に至っていないのか、お聞かせください。

再 携帯電話の不感地域につ

きましては、今のご答弁で理解できましたので結構でございます。

三宅島キャンプ場基本計画策定業務で作成しましたキャンプ場の施設レイアウト等を

答 観光産業課長

基に、村の内部で施設の規模感ですとか、あとどういったものを設置するのかというそういった話、協議を進めた上で、三宅支庁の土木港湾課のほうに担当がなるかと思えます。そちらのほうと回数ですと、この話いただいたときから5回ぐらいはしているかというところだと思います。

かなり具体的な、前回の回答での内容でしたので、すぐにでも取りかかっていただけるものではないかなと私の中で思っていたんですが、ほとんど進展がなかったので少し残念に感じました。これはくりは違いますが、前回支庁のほうで話させていたいただきました三池のキャンプ場なんですけれども、整地などができていたので、それに比べて進みが遅くて残念なんです。

再 かなり具体的な、前回の

回答での内容でしたので、すぐにでも取りかかって

最後になるんですが、完成予定はいつぐらいで考えているのか。また、これからも要望などは行っていただけのか回答いただきたいです。

答 観光産業課長

今、村のほうと支庁のほうと協議させていただいているので、そこが要望内容とのすり合わせが終わって、東京都本庁のほうに要望することになるかと思えますけれども、



時期的なことということなんですが、ちょっと明言することはできないかと思えます。ただ、なるべく早く事業が実施できるように引き続き要望していきたいと思っております。

答 村長

三池園地のキャンプ場としては、あれはもともとそこにあって、それをさらに拡大して、それで自立したものにしよう、今までの沖ノ島のキャンプ場の様子を見ていて、もうちょっとましな、そういうようなものにしていきたいというところで始まったんです。

ところが、新しい都営のほうはキャンプ場には違いないんだけれども、出どころが違うから進捗状況は違ってきているんです。向こうは最初からまず着手しなきゃいけないし、こっちは継続してどんどん事業を進めていかなければいけない。そののほうのところであらうと足踏みしているようなところもありますので、それは理解しておいていただきたいというように思います。

佐久間正文

議員



問 島内文化財の公開について

江戸時代中期、絵師として活躍していましたが、ある絵が風刺画と捉えられて、本島に流人として来ました英一蝶に関して質問させていただきます。

本島を愛し、島一蝶とも名乗っていたとも言われております。テレビ番組で出品されたりするなど、また、アメリカの美術館などにも展示されておりです。没後300年になる英一蝶の絵画展が2024年9月に開催予定があります。本島との深い関係を島外に広める好機と考えますがいかがでしょうか。

答 教育課長

議員ご指摘のとおり、英一蝶は江戸時代中期の有名な絵師です。江戸在住中は多賀朝

湖という名で、絵師のみならず松尾芭蕉らとも交流があったようです。

1698年、三宅島に流され、後に許されて江戸に帰る12年間の間で多くの作品を描き、その頃から英一蝶と名乗るようになりました。配流中の作品は特に島一蝶と呼ばれ、その絵は江戸などで人気がありました。そのため、島に来た商人などはこぞって手に入れようとしていたようです。そのようなこともあり、三宅に現存する絵画は1点のみで、資料館にその複製が展示されておりです。この作品は文化財としての価値は相当高いものと推察されますが、まだ指定文化財にはなっておりません。

英一蝶の認知度を島内外に広めていくために、まず第1段階としては三宅村、さらには東京都の指定文化財としての認定から始めることが肝要かと考えます。その上で、東京文化財ウィークなどを活用しながら、島内外に公開お



び発信していく方法も可能かと考えます。

再 東京都の文化財ウィークは新聞によりますと、もう既に11月の3日前後やられていると出ております。三宅島におきましてはご承知のとおり、英一蝶の絵画は出品されていらないと理解しております。

一方、御蔵には3点あって、一番多いのが新島に16点あるという話は知っております。実際に私自身も英一蝶の本物の絵は見たことなく、コピーだけは見ております。かなり筆のタッチが素早く描いて、一瞬にして動きを捉えるという、その技法は誰にもまねできない、一つの天才だと思えます。

ご存じのとおり彼自身は三宅島に12年間、先ほど言われましたように流されてきていましたけれども、流人としては割と優雅な生活を送っていたという資料が残っておりです。江戸のほうから絵具を送ってもらって、注文を受けて、それを売って生活をしていったということ、新島に16

点あると知っているのは、新島が先ほど出ました多賀朝湖という名前でしたけれども、多賀朝湖に依頼をしたという話も聞いております。

元は多賀朝湖という名前です。



島にいたんですが、子供も三宅島にいたという話も聞いております。男の子だったそうです。12年間流罪生活をした後、1人連れて東京に戻ったとのこと。その戻ったときに船の中に蝶々が1頭いたので一蝶と言う名前に変えたとなっております。三宅島にいたときには多賀朝湖という名前でした。

私はこの質問を何でしたかといいますが、サントリ美術館で来年の9月の18日から11月の10日まで英一蝶展をやりますけれども、それはご存じでしょうか。

答 教育課長

来年9月、サントリ美術館において予定されているというの、当該美術館のホームページ通じて確認をしております。

再 サントリー美術館の1年間の大体の予定の中には、既に数か月前から英一蝶は9月と明言されています。三宅島にこういう人がいるということ、教育的立場、観光の立場を含め、島外に広めるとしても大事な機会だと思います。

今からでも、9月ですから間に合うかどうか分かりませんが、三宅島にもこういう人が来ていましたということ、調べればすぐ出てきますので、サントリ美術館に掛け合いしてみようか、できますでしょうか。

答 教育長

議員の今ご要望の件ですが、私も、確認はできると思えます。向こうのほうもそういう情報はほしいと思えます。

先ほどの課長の答弁に対して、今後のことについて可能かと、いろんな話がありましたが、文化財を指定するにしても、公開するにしても、いざれにしても所有者の考えがまず優先されると思うんです。

だからここで一概に、はい大丈夫です、公開します、指定しますということはできません。その辺をご理解いただけるといいかと思えますので、よろしくお願いたします。

曾我部宏一

議員



問 ホームページの活用について

先日、三宅中学校の文化祭があり、1学年から第3学年の生徒による研究発表会が行われました。1学年は三宅の食材を使ったレシピ、2学年は三宅島の産業、3学年は三宅島の未来を提案というテーマで、三宅島の現状から未来を生徒たちの目線で考え、三宅島を思う気持ち伝わってくる内容でした。

また、11月18日からは3学年が美術科の授業でつくった三宅島の魅力を伝える紙袋が三宅島空港、阿古船客待合所に置かれ、配布されました。そこで、生徒たちの三宅島を思う気持ちを三宅の島内外に伝えるべく、まずは村のホームページを活用して、今回1学年の生徒が作成した三宅島の食材を使ったレシピ本

「三宅島キッチン始めました」を掲載することができな
いかお伺いいたします。

答 教育課長

中学1学年の三宅島の食材を使ったレシピ本については、議員ご質問のとおり、中学校の各学年が1学期から総合的な学習の時間でそれぞれ調査・研究したものを文化祭で発表したものの一つです。中学校ではこのレシピを活用していただける店舗を今募集しており、期間は12月上旬と聞いております。募集期間終了いたしましたら、ホームページ掲載も含め、最も効果的な方法について学校と協議していきたいと思っております。

再

今、このレシピ本を島内における店舗を12月4日まで学校のほうで公募するという形で、今日6日なので、直近の情報として島内の各飲食店など何軒か手を挙げてくれているのか、その情報をお聞かせ願いたいのと、私が今回の質問で言っているホームページというのは学校のホームページではなく、あくまでも村のホームページにそういうコーナーができないかという趣旨の質問ですので、そこを再度確認します。村のホームページに載せるべく学校と調整するのとのことですが、

答 教育課長

まず、店舗の申し込み状況ですが、学校に確認したところ1件だったと聞いております。

また、ホームページの掲載場所、掲載サイト、その箇所につきまして、こちらについては多々ある学習、教育の一つであると考えておりますので、例えばそこだけ抜き出して村のホームページに載せるといっても、1学期から研究・調査をしたものの集大成でもありますので、その意味から学校のホームページに載せるほうが妥当ではないかと思っております。

再

今回の文化祭で行われた発表は、確かに学校の研究発表の場であると私も認識しております。しかし、三宅高校でもそうですが、島の子供たちが地産地消で新しい一品を目指している中で、子供たちがつくった島の素材を生かしたアイデアをせっかく出しているのですから、学校のホームページではなく、三宅村のホームページの一部に、生徒・児童たちや一般住民も参加できるような、トップ画面にそのようなコーナーがでないかということですが、そうすれば三宅村のホームページを開いたときに、住民コー

ナーがあれば、そこから三宅小・中の子がどうい活動しているか分かるわけですがいかがでしょうか。

答 企画財政課長

議員ご提言の内容を伺いますと、幅広く島民の方々の活動をお伝えするようなホームページの環境整備をということかと思えます。

環境整備の方法につきましては、先ほど教育課長もお話しましたとおりリンクを貼るですとか、あとホームページ内にコーナーを新設するなどさまざまな方法が考えられますので、議員のご意見も踏まえまして内部で効果的な方法を研究し、多くの皆さんに三宅村の情報を見ていただけるよう、情報発信力の強化を図ってまいりたいと思えます。

再

企画財政課長の答弁で、新年度予算の編成時期ですの、それを併せた形で新年度からそのようなコーナーができればと望んでおります。また、1つ付け加えさせていただと、結構島内で、個人で島のために色々な食材を使ったアイデアを、産業祭でもそうですが、その場限りで終わるのではなく、村が前向きに取り入れて広報等で周知をすることで島民はより一層

答 村長

のやる気を出してくれるというふうになります。行政としてもその場限りのものではなくて、今後も継続的に伝えていただきたいというふうに思っています。これは村長に最後お聞きしたいと思えます。



大体今、教育課長と企画財政課長が答えた範囲だろうと思いますが、ホームページにしましてもこの後調整をして、そういう方向でやりますよということ、これはもう誰も反対する者はいないので、そういう方向で進むべきはそれでいいというふうな思っております。ただ、やっぱりそれは視聴者の食いつき方で、議員はすごく褒めているんだけれども、ほかのものの評価とか学校自体の評価も勘案しながら調整していく必要があるというふうな思っております。

沖山 肇
議員



問 住民健診について

村では今現在、住民の健康維持という観点から、住民健診と各種専門医療が実施されているのは承知してはいますけれども、直近の受診率が国保の特定健診については対象者459人に対し受診者数が189人で41・2%の受診率。あと後期高齢者医療に係る健康調査は対象者445人に対して受診者数が155人、これ数字でいくと34・8%の受診率。

また、がん検診については胃がん検診対象者661人に対し受診者数が122人、受診率が18・5%。肺がん検診対象者1,536人に対して受診者数が401人、受診率が26・1%。また、大腸がん検診対象者数が1,536人に対して受診者数453人、

受診率が29・5%。専門医療の検診については非常に受診率が低いと思われませんが、村として受診率の向上にどのように取り組んでいくのかを伺いたいと思います。

また、それに関して早期予防医療の観点から、今現在2年に1度だと思いますが、毎年受診できるようにするという考えはないのかを伺います。

答 村民課長

私からは国民健康保険の特定健診、それから後期高齢者医療の健康調査に関してお答えいたします。

受診率向上の取り組みといたしまして、まずがん検診と同日に実施すること、それから健診の実施会場はこれまで1会場でしたが2会場に増や



しまして、受診しやすい環境を整えているところで。また、健診の案内、それから申込書の内容を工夫して見やすくするなどして、受診率は微増ですが向上しているところ

です。検診を受けることが健康管理の第一歩と捉えておりまして、今後も受診率向上に努めまして医療費の抑制にもつながられるよう、引き続き取り組んでまいります。

答 福祉健康課長

私のほうからは受診回数が増の質問についてお答えいたします。

早期予防医療の観点から、2年に1度ではなく毎年度受診できるようにとのご提言ですが、本村では科学的根拠に基づき厚生労働省のがん予防重点健康教育およびがん検診実施のための指針に沿って、対象者および受診間隔を定めて都の補助制度を受けながら実施しております。胃がん検診は2年に1度ですが、肺がん検診および大腸がん検診は毎年実施しております。

福祉健康課としても村民課と連携し、引き続き2会場での健診実施や住民の方が見て分かりやすい案内文等を工夫し、住民の皆さまの健康増進促進のためにも受診率向上にさらに努めてまいります。

再

先ほど担当両名の課長の答弁で、受診率向上に努めようとする思いは分かりましたけれども1点お聞きします。

今現在、各種住民健診の案内の周知はどのように行っているのかをお聞きします。

答 村民課長

今現在、各種住民健診の案内をどのように周知を行っているのかということですが、まず、全戸配布しております。広報みやけで実施の場所、そ

れから日時等のお知らせをしております。その後、個別案内ということで、対象者に対して郵送で申込書と併せましてご案内をしているところです。



鏑ヶ浜港

議長報告書

令和5年8月23日～令和5年11月21日

1. 出張関係

- 令和5年9月22日(土)、3日(日)
- 第2833回忌絵島の法要・高遠城下まつり出席(長野県伊那市)
- 令和5年9月14日(土)、15日(日)
- 第51回小金井なかよし市民まつり、小金井三宅島友好協会セミナー出席(小金井市)
- 令和5年10月21日(土)、22日(日)
- 第26回たくみの里豊栄まつり出席(群馬県みなかみ町)
- 令和5年10月23日(月)
- 第34回東京都道路整備事業推進大会出席(千代田区)
- 令和5年10月28日(土)
- 多摩東京移管130周年記念 超たまらん博出席(立川市)
- 令和5年11月7日(月)
- 東京都島しょ町村議会議長会第2回総会出席(港区)
- 令和5年11月8日(水)、9日(木)
- 令和5年度東京都町村議会議長会先進町村議会調査出席(鳥取県琴浦町)
- 令和5年11月10日(金)
- 東京都島嶼町村一部事務組合第1回臨時会出席(港区)
- 令和5年11月13日(月)
- 全国過疎地域連盟第55回(令和5年度第2回)総会出席(千代田区)

2. 行事・来島者関係

- 令和5年9月17日(日)
- 令和5年度「百寿祝いの会」出席
- 令和5年11月11日(土)
- WERIDE三宅島インデューロレース2023出席
- 令和5年11月19日(日)
- 第24回三宅島産業祭出席

編集後記

令和五年第四回定例会が終わり、今年はこの定例会が終了いたしました。

この四年間は新型コロナウイルスという目に見えない敵との戦から始まり、世界中の人々の生活や行動が制限されました。「パンデミック」や「ロックダウン」など日常生活ではあまり耳慣れない言葉に戸惑い、議会傍聴や議員島外視察など多くの行事も制限されました。現在はようやく少しずつ緩和され、交流も始まりました。「普通の日常が普通にできること」の大切さを改めて感じさせられました。

議会におきましても「この大切さ」を行政と共に進めてまいりました。本島も含め、今年「選挙イヤー」と呼ばれています。四年間ありがとうございました。議員一同感謝申し上げます。

議会だより編集委員長

佐久間 正文



フォト ギャラリー



令和6年三宅島柔剣道連盟 鏡開き

- フォトギャラリーコーナーに掲載する村民の皆さまの身近な写真をお待ちしております。詳細につきましては議会事務局にお問い合わせください。

お問い合わせ先

発 行：三宅村議会
住 所：東京都三宅島三宅村阿古497番地
電 話：04994-5-0956
担 当：議会事務局